

組長 斎 友 忠 利
 役員委員

- 小暮 元 怡、松尾 直 義、市村 光 雄
 - 栗田 善 五 郎、金子 健 太
 - 大久保 秀 治、新 若 某、千 葉 某
 - 栗 原 貞 三、永 井 基 成、柿 崎 甚 一
 - 橋 七 郎、岡 根 晃 作、山 田 義 三
 - 山 崎 某、大 口 某、坂 田 末 一
- 以 上 十 七 名

右 及 申 (通) 報 小 也

(別記)一

労働農民党成立に就きその決議案

無産階級の熱烈な要求の結晶たる、階級的単一政党、大衆政党は、後多の激しき階級闘争に直面せざるにも拘はらず、各階級団体とその代表者も熱心意と果敢な態度に依つて、互に成立せられたことは、一更に我國無産階級解放に於ては、此時代の意義を有するものであつて、我等が教養に堪へざるものであると同時に、この間よく成立のため、渾身の努力を拂つた各団体、俾てに對し、深甚なる感謝を捧げねばならぬ。

吾々は今日まで幾多の犠牲を惜まず、単一政党完成のため、終始一貫無産階級の立場を厳守して来た。吾々はこの階級的忠誠が却つて支那階級の分割支配とその御用を務む者の分割政策のため、遂に遂に宣傳の材料に供せられ、秋田無産階級組織運動のため、思案を及ぼすことあり、これを痛憤せざるを得なかつた。同時に吾々はこの事實の中、秋田が政党内閣の上には、於て拂つた態度に過失のあつた事と率直に認めざるを得ないものであらぬ。

此レ言の過失は、断つて非階級的態度であつたがためではなく、部分的